

## 2 工事監査

(写)

狛監委発第 100034 号  
平成 18 年 7 月 3 日

狛江市長	矢野 裕 様
狛江市議会議長	谷田部 和夫 様
狛江市教育委員会教育長	木村 忍 様

狛江市監査委員 三好 秀胤

同 道下 勇

工事監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により、工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により報告願います。

# 工事監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

## 第2 監査の対象

- 1 工事件名 狛江市立緑野小学校校舎新築工事
- 2 工事の概要
  - (1) 工事場所 狛江市和泉本町四丁目3番1号
  - (2) 発注者 狛江市長 矢野 裕
  - (3) 主管課 学校教育部 学校教育課
  - (4) 建物概要 構造 RC (鉄筋コンクリート) 造り4階建て  
建築面積 3,024㎡  
延床面積 7,431㎡
  - (5) 請負業者 建築工事 (株)浅沼組 多摩営業所  
電気設備工事 太平電気(株)東京支社  
機械設備工事 オーク設備工業(株)
  - (6) 請負金額 建築工事 1,375,500,000円  
電気設備工事 148,575,000円  
機械設備工事 279,300,000円
  - (7) 契約年月日 建築工事、電気設備工事、機械設備工事  
平成17年5月31日
  - (8) 工期 建築工事、電気設備工事、機械設備工事  
平成17年6月1日から平成18年8月15日

## 第3 監査の範囲

工事に係る契約事務、計画、設計、積算及び施工

## 第4 監査の期間

平成18年4月17日から平成18年6月30日

## 第5 実地監査日

平成18年5月15日

## 第6 監査の場所

監査委員事務局及び建築工事現場

## 第7 監査の主眼及び方法

工事に係る契約事務、計画、設計、積算及び工事が関係法令に基づいて、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の関係書類の提出を求め、審査並びに工事現場の実査により実施した。

なお、今回の監査については、「社団法人 日本技術士会」の協力を得て実施した。

## 第8 監査の結果

当該工事に係る契約事務、計画、設計、積算及び施工は関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に述べる。

### 1 設計について

- (1) 基礎工法の選定については、直接基礎、地盤改良基礎、場所打抗工法等、安全面、コスト面、施行精度面等いろいろな観点から検討され、先端翼付き回転貫入鋼管杭工法を採用されたようですが、調査日のヒヤリングでは、深層混合処理工法がこの地盤に最適な工法として選択されていたが、他の場所で施工欠陥が出たために採用しなかったとの説明がありました。しかし、深層混合処理工法は、既に施工的に確立された工法であり、施工欠陥の有無については、施工体制や工事監理等の問題で、この基礎工法選定の過程について、もう少し説得力のある説明が必要と思われます。コスト、安全性、施工上の信頼性、構造物としての安定等の観点からより正確な比較検討書を残しておくべき必要があると思われます。
- (2) 耐震強度偽装で問題となった構造設計については、複雑で分かりづらいので、構造専門家は、一般社会にその建物の構造的な特徴（特に耐震性について）をわかり易く説明する責任があります。構造計算書に添付された構造設計概要書ではまだ専門的過ぎます。特に建物の耐震性、耐久性については、市民に理解し易い平易な表現で情報を発信する必要があると思われます。
- (3) 設備設計上では、耐震上、設備機器の設置（アンカー）について、耐震設計法（例えば、建築設備耐震設計・施工指針／日本建築センター）に沿ったアンカー方法があり、その基準に従って設置されているか再確認をされたい。
- (4) 設計図面の押印欄には、設計事務所のサインはありましたが、主管課のサインはありませんでした。本来、責任主管課の押印が必要ではないかと思われます。

## 2 施工について

- (1) 今後、施工で留意すべきことは、現場の重要管理項目の1つにもなっているシックハウス問題です。建築基準法改正（平成14年7月12日改定、平成15年7月1日施行）に対応した設計と施工が行われていますが、F☆☆☆☆の材料をどこでどのように使用されているか、工事計画書毎に明記されている個所の確認をされたい。
- (2) シックハウスの測定に際しては、第三者の専門業者に委託し、測定値は文部科学省の指針値以下で確認することになっています。しかし、設計図書には厚生労働省の指針値となっているので、文部科学省の指針値と同じかどうか再確認をされたい。

## 3 その他

本工事は、市として久しぶりの大型物件であり、また、これからの教育施設（学校）のあり方として、市民の関心も非常に高いものがあります。耐震性についても実際のところを知りたいなどの実情に対して、例えば、1ヵ月毎の現場写真を入れた建設過程や、耐震性が大変高い建物であることなどを市のホームページに載せて、市民にお知らせすることも重要と思われれます。